

## 公告

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き(以下「公募型プロポーザル方式」という。)を実施する。

令和8年3月13日

あわら市長 森 之嗣



### 1 業務概要

#### (1) 業務名

令和8年度あわら市障害者相談支援事業委託業務(その2)

#### (2) 業務内容

別紙「令和8年度あわら市障害者相談支援事業委託業務(その2)仕様書(以下「仕様書」という。)」のとおり

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 受注者選定方式

本業務に対する適切な事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により行うものとする。この方式は、本業務の受託を希望する事業者を公募し、その応募者から提出される提案書により、当該応募者の適性及び遂行の能力について審査し、適切な事業者を選定する。

### 3 参加資格

障害者相談支援事業を適切、公正、中立かつ効率的に実施することができる下記の条件を全て満たす法人とする。

- (1) 委託開始予定日(令和8年4月1日)までに、あわら市内で障害者相談支援事業を運営できる施設及び設備等が設置されているかまたは設置が確約できること。
- (2) 応募法人及びその役員が、過去5年以内に障害福祉サービス等に関し不正又は著しい行為をした者でないこと。
- (3) 過去2年の間に、本市若しくは他の地方公共団体又は国(公社、公団等を含む。)と種類をほぼ同じくする契約を締結し、履行した者であること。
- (4) 令和7・8年度あわら市入札参加資格者名簿に登録済であること。
- (5) 参加表明書類の提出日において「あわら市契約に係る指名停止措置要綱」

に基づく指名停止を受けていない者及び指名停止の措置要件に該当しない者であること。

- (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (7) 納期限の到来している国税及び地方税を完納していること。
- (8) ① 応募法人及びその役員が、あわら市暴力団排除条例に規定する暴力団若しくは暴力団員又は暴力団員等に該当しない者であること。  
② 応募法人及びその役員が、あわら市暴力団排除条例に規定する暴力団若しくは暴力団員又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者等でないこと。
- (9) 会社更生法による更生手続き又は民事再生法の規定による再生手続きの開始の申立てがなされていないこと。
- (10) 応募法人の役員等が、禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わった者又は執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- (11) その他、障害者相談支援事業所の設置・運営にあたり、法及び関係法令を遵守すること。
- (12) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者であること。

#### 4 参加手続き等

プロポーザルに係る書類等の配付方法及び期日

##### (1) 配付方法

プロポーザルに係る書類等は、あわら市公式ホームページから入手するものとする。

##### (2) 配付期日

令和8年3月13日(金)～

#### 5 担当部署

あわら市健康福祉部福祉課

〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1番1号

TEL : 0776-73-8020

E-mail : fukushi@city.awara.lg.jp